



五十嵐 久

中小企業診断士

プロフィール

いがらし・ひさし ● 大学卒業後、公的な中小企業支援機関で人事教育研修部門や中小企業の資金調達・経営支援業務などに従事。現在は、主に創業を志す人のための創業者教育をはじめとした創業者支援に取り組んでいる。人材育成研修コンサルタント養成講座修了。中小企業診断士、産業カウンセラー、GCS認定コーチ。

【創業者を支援するための教育】

「起業」を取り巻く環境

中国やインドなど新興国の台頭に伴って、グローバル競争が激化していることに加え、国内経済の停滞もあって、企業を取り巻く経営環境が激変しています。就職する時には予想もなかったような環境変化に見舞われ、大手企業といえども業績の安定はもとより、事業存続の保証すら失われてきており、現在、選択肢の一つとして「雇われない働き方としての起業」が注目を集めています。

バブル崩壊後、企業の終身雇用制度の崩壊とともに、「働く」ことに対する意識が変化し、働き方が多様化してきているということもありません。また年金給付年齢の引き上げに伴い、定年後も仕事をしたいと考える高齢者が増えていることに加え、リストラなどの雇用調整に伴って、やむを得ず、起業を考えざるをえないという中高年齢者の皆さんも見受けられます。さらに「地球温暖化」をはじめとするさまざまな環境問題や「少子高齢化」、またインターネットの普及による「情報化の進展」などにより、新たなビジネスチャンスが出てきたことも背景にあるものと思われる。

ます。

一方、近年、開業率が廃業率を下回り、事業所数が低下の一途を辿っているなど、我が国経済の活性化のためにも、新たな産業の担い手の育成が喫緊の課題となっています。そのため、行政をはじめとしてさまざまな支援施策が打ち出されています。平成18年5月に施行された新会社法によって、会社設立のための要件が緩和されました。最低資本金の制約も撤廃され、1円の資本金でも、正式な株式会社で設立できるようになりました。また、過去義務づけられていた、「取締役3名以上、監査役の設置」の要件も、「取締役は1名以上、監査役は不設置」となり、より起業しやすい環境が整ったといえます。さらに、新しい起業形態であるLLC(合同会社)、LLP(有限責任事業組合)が認められたことにより、事業を複数の人たちで、なおかつ対等な立場で、立ち上げるのが可能となりました。

しかしながら、創業を志す皆さんの中には、準備不足の行き当たりばったりといった創業も見られ、失敗する創業者も後を絶ちません。

起業するだけなら誰にでもできますが、継続・成長・拡大をさせていくためには、当然のことながら、それなりのしっかりとした準備と心構えが必要になります。事業を行うためには、ヒト、モノ、カネ、情報といったあらゆる経営資源が必要となります。

ビジネスパーソンへの使命は「会社が用意した経営資源を有効活用して成果をあげる」ことですが、これに対して創業者は「必要な経営資源を自ら調達しなければならぬ」という点が、ビジネスパーソンとの最大の違いです。

ビジネスパーソンも「経営者マインド」を持つことが求められています。事業を立ち上げ経営していくには、具体的な創業手続きをはじめとして、経営に関するさまざまな知識が必要となります。このため、自治体や支援機関において「起業塾」や「創業ゼミナール」などといった形で、各種の支援策を講じています。

今回の連載では、そんな創業者支援に取り組んでいる者の一人として、創業者教育の現状をご紹介します。と思っています。